平成２８年（フ）第１６１９号
福岡市中央区渡辺通２丁目４番20―511号
破産者　青木　俊子
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８０３号
福岡市早良区次郎丸５丁目４番５―202号
破産者　横溝　誠二
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９２号
福岡市東区三苫５丁目４番18―306号、前住所福岡市博多区豊２丁目４番57―809号
破産者　内藤　雅彦
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９３号
福岡市東区三苫５丁目４番18―306号、前住所福岡市博多区豊２丁目４番57―809号
破産者　牛島　文子（旧姓内藤）
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１００号
福岡市南区桧原３丁目９番８―203号
破産者　大串　絵美
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３３５号
福岡市城南区別府３丁目４―28　プランドール別府602号室、住民票上の住所福岡市東区和白３丁目12番25号
破産者　安部　秀矢（旧姓横松）
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３９１号
福岡市博多区相生町１丁目２番８―315号
破産者　萬田　将馬
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３０号
熊本県熊本市南区江越１丁目８番15号　メゾンドール202
破産者　榊　　恵二
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２８年（フ）第２０号
福島県白河市表郷下羽原字五輪割60番地
破産者　緑川　禮子
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２８年（フ）第３２４号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷２丁目８番17号　矢作マンション301号室、住民票上の住所東京都足立区大谷田５丁目５番17―503号
破産者　小林　純一
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２５号
群馬県伊勢崎市三和町1940番地12
破産者　川合むつみ
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１４６号
横浜市中区山下町70番地15　ライオンズマンション山下公園604号室
破産者　高島　正樹
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６７４号
横浜市緑区鴨居３丁目26番５号　グリーンパル102号
破産者　安藤　善一
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１８号
新潟県魚沼市山田1082番地
破産者　髙林　義将
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第３４８号
広島県三原市和田１丁目７番22号コーポ伊藤202、開始決定時の住所兵庫県宍粟市山崎町山崎480番地１
破産者　福田　浩三
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第３４９号
広島県三原市和田１丁目７番22号コーポ伊藤202、開始決定時の住所兵庫県宍粟市山崎町山崎480番地１
破産者　福田　佳美
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３号
兵庫県洲本市五色町鮎原鮎の郷476番地60、主たる営業所兵庫県洲本市五色町鳥飼浦2399番地５
破産者　船瀬電工こと　船瀬　　徹
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

免責許可決定

平成２９年（フ）第１７号
北海道岩見沢市元町１条東１丁目７番地　市営住宅２号棟403号
破産者　井上　純子
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第１８号
北海道夕張郡栗山町松風４丁目87番地　松栄団地09Ｂ―203号
破産者　江端　範子
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第８号
青森県八戸市大字尻内町字笹ノ沢22番地２
破産者　山下　　徹
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係